

第3回 柳井市総合計画審議会 議事録(要旨)

日時	令和8年8月17日(月曜日) 10:00~12:00
場所	柳井市文化福祉会館
出席者 (敬称略)	委 員:脇野 幸太郎(周南公立大学)、秋田 京子(柳井商工会議所)、藤中 孝子(大畠商工会)、山本 伸一(山口県農業協同組合南すおう統括本部)、酒井 章(山口県漁業協同組合柳井支店)、梅村 友美(柳井地区労働者福祉協議会)、西岡 琴美(柳井市教育委員会)、石原 良晃(大島商船高等専門学校)、宗里 照美(山口県保育協会柳井支部)、松重 伸子(柳井市観光協会)、砂田 真二(柳井地区広域消防組合)、芦岡 啓子(柳井市民生委員児童委員協議会)、中原 千恵子(柳井市女性団体連絡協議会)、松中 透(柳井市地区コミュニティ連絡協議会)、田中 朋子(公募市民)、藤本 恵理(公募市民) 欠席:金田 佳紀(柳井商工会議所金融部会)、佐川 京子(山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院)、吉山 夕佳里(柳井市社会福祉協議会)、三浦 真理花(株式会社周防ケーブルネット) 事務局:井原市長、宮本副市長、西元教育長、藤村総合政策部長、丸川総務部長、礒部建設部長、有道経済部長、高石市民部長、益田健康福祉部長、山本教育部長、丸川会計管理者、三浦政策企画課長、惣上分政策企画課長補佐、柳本政策企画課主査
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 市長挨拶 4 議事 (1)第3次柳井市総合計画の策定に向けた市民懇談会について(報告) (2)第3次柳井市総合計画基本構想(案)について (3)第3次柳井市総合計画基本計画(案)について 5 その他

■議事概要

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶

4 議事

【会長】

会議次第に従い、議事を進行する。最初に、委員の出席状況を確認する。本委員20名のうち16名が出席しており、審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告する。続いて、事務局に資料の説明をお願いしたい。

・事務局より資料の説明

【会長】

まず、議題(1)第3次柳井市総合計画の策定に向けた市民懇談会(報告)について、事務局に説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料2「第3次柳井市総合計画の策定に向けた市民懇談会について(報告)」に基づき説明。

【会長】

ただいま説明のあった部分について、委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いしたい。

一特になしー

続いて、議題(2)第3次柳井市総合計画基本構想(案)について、事務局に説明をお願いしたい。

【柳本政策企画課主査】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料4「第3次柳井市総合計画基本構想(案)」に基づき説明。

【会長】

ただいま、前回第2回審議会での議論を踏まえ、その内容に基づいた基本構想(案)の変更点の説明を受けた。この部分について、委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いしたい。

【委員】

都市構造図の一部修正とは、具体的にどの部分を修正したのか教えてほしい。また、今後、どのような道路を整備していくのか説明してほしい。

【礒部建設部長】

基本構想 21 ページの図面の修正について、主要地方道柳井上関線、柳井駅、柳井港駅、大畠駅など今回追記している。主要地方道柳井上関線については、現在、山口県において、道路のバイパス整備が進められていることから、今回の都市構造図に盛り込むため、追記したものである。また、現在、国・県において整備が進められている柳井・平生バイパスについては、ダイレックス前の交差点から、平生町の築廻(つきまわし)交差点の間、2.2 キロについて、令和2年度から整備に着手している。現在は、測量設計を終え、用地や建物等の調査を行うとともに、随時、用地買収を進めていると国から聞いている。主要地方道柳井玖珂線についても、柳井中学校入口交差点からガソリンスタンドまでの区画は、道路幅員が狭く、玖珂方面及び柳井方面から大型車両が通行しにくい状況にあることから、山口県において道路の拡幅工事が進められている。現在、測量、設計等を行っており、今後、用地買収を進めていくと聞いている。

る。岩国柳井間バイパスについては、国が令和 7 年度に事業に着手している。現在、国において用地買収を進めているところである。この事業については、長野地区までのバイパス整備として進めているものであるが、これより東側、柳井方面に向けた道路整備についても、今後、順次整備を進めることが検討されている。

【委員】

同じく 21 ページの地図にある交流拠点の意味を教えてください。

【礒部建設部長】

今ご質問いただいた交流拠点については、不要であるため、削除する。

【会長】

続いて、議題(3)第3次柳井市総合計画基本計画(案)について、事務局に説明をお願いしたい。

基本目標1つにつき10分程度を目途に審議いただきたいと思う。まず、基本目標Ⅰ「協働で目指す持続可能なまち【自治体経営】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

【委員】

素晴らしい計画が出来ていると評価するが、「など」と「等」の使い分けや、「繋ぐ」「つなぐ」、「ケーブルテレビ」と「CATV」など、表記の統一や使い分けについて確認したい。

また、DXやデジタルリテラシーの向上など、情報化に関する取組について、「市民の力」と「情報化」は本計画の重要な柱であり、新しい計画の特徴的な取組として期待している。

【三浦政策企画課長】

表記ゆれ等の部分について、今後調整させていただく。

【会長】

続いて、基本目標Ⅱ「誰もが尊重され、地域愛を育むまち【人権・教育・文化】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

【委員】

19 ページの「学校・家庭・地域連携を推進し、～推進します」という表現について、「推進」が重複しているため、「推進し、取り組みます」など、表現を工夫する必要があると思う。また、19 ページの現状・課題にある「地域全体で青少年を支える体制づくり」については、「地域ぐるみで青少年を支える体制づくり」とするなど、このような表現を検討しては如何か。

【山本教育部長】

ご指摘の点について、改めて精査する。

【委員】

18 ページに、競技力向上に向け、競技団体や選手の育成支援を行い、全国大会等で活躍できる選手の育成に努めるとあるが、具体的に何か案があるのか。また、全国大会等で活躍する市内の選手や競技団体に対して、市として応援する取組や、パブリックビューイングなど市民が応援できる機会を設ける考えがあるのか。

【山本教育部長】

これまでも、オリンピック等におけるパブリックビューイングを実施するなど、柳井市として可能な支援を行ってきたところであり、今後もその時々状況を踏まえて判断していく考えである。

また、柳井商工高校や柳井高校のバドミントン部などへの支援についても、市として可能な限り補助等を行っているところである。今後も、財政的に厳しい状況ではあるが、選手の育成支援等に努めていきたいと考えている。

【委員】

資料3の項番 23 の施設予約や利用情報のオンライン化等、デジタル化による利便性向上を図ります、を削除された意図を教えてください。

【三浦政策企画課長】

施設予約やオンライン化、デジタル化による利便性の向上の部分は、すでに施設予約のシステムを導入している。また、情報化の分野で、ある程度こういう意味合いのものを含めた表現を使っていたので削除した。

【委員】

新庄地区の市民懇談会において、柳井市はスポーツ分野で全国的、世界的に活躍する選手を輩出しており、特に競技力の向上や選手育成を進めることは重要である。一方で、競技力の高い選手だけでなく、誰もがスポーツを楽しみ、親しむことができる環境づくりも重要であるとの意見があった。

そのことで、17、18 ページにおいて、競技水準の向上とともに、継続的にスポーツを楽しみ、親しむことについても記載されており、スポーツを「する」「見る」「支える」といった多様な関わり方を含め、スポーツは柳井市の誇りでもあるので、今回のこの計画の変更点は良いことだと思う。

【会長】

続いて、基本目標Ⅲ「健やかでやさしく支えあうまち【福祉・健康・子育て】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

【会長】

この基本目標Ⅲについて、本日欠席の委員から意見をいただいている。資料3の5ページの項番 36 のかかりつけ医・薬局の普及啓発、連携を進めるとあるが、かかりつけ医である開業医の高齢化が進んでおり、ここ何年も新規開業がない。柳井医師会は平均年齢 67 歳であり、最も若い先生が 45 歳、最高 81 歳の状況で、70 代の先生方が多くなっているという状況である。10 年後の平均年齢を考えると、普及啓発だけの問題ではないと思う。また、連携する開業医の確保、かかりつけ医の確保も問題になると思われる。整形外科が 1 件閉院し、今後整形外科の開業医はどうなるのか。小児科医療でも同様である。訪問診療も確保できるのかも心配である。開業医が減ると健診を受ける先も少なくなり、結果、早期発見、早期治療、健康維持も難しくなる。その対策も考える必要があると思う。

【益田健康福祉部長】

山口県における医師の平均年齢は、全国でもトップクラスに高い水準にあり、柳井圏域は、萩医療圏に次いで医師の平均年齢が高い圏域となっている。これまで、国においては自由開業制がとられ、医師の開業について特段の規制が設けられていなかったことから、人口の多い都市部に開業が集中する傾向があった。こうした状況を踏まえ、国においても、本年 4 月から、都市部において開業が集中する場合には、新規開業等に一定の規制を設ける取組を進めている。医師の確保等については、医療提供体制の確保を担う山口県において、山口県医師確保計画や山口県外来医療計画等に基づき、柳井圏域と長門圏域を「重点医師偏在対策支援区域」に指定している。これらの圏域診療所の承継や新規開業を行う場合には、数千万円規模の施設整備に対する補助制度を創設するなど、医師確保に向けた取組が進められているところである。また、県においては、2040 年度に向けた地域医療の在り方を検討する地域医療構想に関する会議を開催しており、医療圏ごとに調整会議が設けられている。新たな地域医療構想では、入院医療だけでなく、外来や在宅医療、介護との連携を一体的に捉え、地域の医療提供体制全体を再構築する方針が示されている。現在、県において、令和 10 年度までの構想策定に向けて検討が進められている段階である。こうした状況も踏まえ、基本計画 26 ページの「施策展開の方針と主な取組」のうち、大きな 1 番目の最後に、「山口県地域医療構想に基づき、持続可能な医療提供体制の構築を進める」と記載しているところである。

【委員】

福祉の観点から見ても、現在抱えている課題や、今後重要となるキーワードが幅広く盛り込まれていると感じた。23 ページに記載されている「ダブルケア」についても、新たな社会的課題を捉えたものであり、「全ての地域住民」「全ての人」「多様」「複合」「複雑」などの表現についても、それぞれの趣旨に応じて適切に使い分けられている。一方、35、36 ページの障がい者福祉について、「障がい」という表記と、法令等で用いられている「障害」という表記が使い分けられていることから、35 ページの「障害児通所支援」や「障害者福祉タクシー利用助成」などの表記を含め、用語や漢字の使い分けについて、改めて全体を確認してほしいと思う。

【益田健康福祉部長】

基本的には障害の「害」の字の使い分けの部分については、例えば法律名であったり、障害者手帳のような固有名詞については、基本、「害」の漢字を使用している。それ以外、障がいの軽減とか、そうした部分については平仮名で表記している。今のご指摘を受け、今の表記で問題ないか最終確認をさせていただく。

【会長】

続いて、基本目標Ⅳ「安心して暮らせる強靱なまち【都心基盤】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

－特に意見なし－

【会長】

続いて、基本目標Ⅴ「安全と環境に配慮した快適なまち【安全・環境】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

【委員】

64 ページの成果指標にある都市公園施設の長寿命化対策について、具体的にどのような取組を行うのか教えてほしい。

【礒部建設部長】

各公園の老朽化した照明を LED に交換するほか、ベンチなどの休憩施設についても腐食が進んでいるものがあるため、市民の利用が多い施設を優先して更新を行っているところである。

【会長】

続いて、基本目標Ⅵ「賑わいと活力のあるまち【観光・産業】」について、事務局から説明をお願いしたい。

【三浦政策企画課長】

資料3「第3次柳井市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)の変更点について」及び資料5「第3次柳井市総合計画基本計画(案)」に基づき説明。

【委員】

熊対策として、防犯カメラの設置に対する補助制度等があるのか。

【有道経済部長】

本市においても、熊の目撃情報が寄せられているところである。熊を捕獲するためには県の許可が必要であり、同一箇所複数回の目撃情報があることなど、一定の条件がある。本市において熊の出没が頻繁に確認された場合には、県の許可を得た上で捕獲する体制をとっている。実際に熊を捕獲するための罠を設置する場合には、これまでもカメラを設置している。基本的には猟友会の皆さんが確認を行う

が、周囲の状況を確認するため、カメラを設置する場合もある。このカメラは、市民の皆様に熊の出没を知らせることを主な目的とするものではなく、基本的には捕獲のために設置するものである。熊が頻繁に出没する場合には、周辺住民の安全面も考慮し、情報提供を行うことも考えられるが、基本的には捕獲を目的として設置するものである。

【委員】

70 ページの上の辺りの地域ぐるみの共同活動を通じて、農地や農場用施設の維持管理を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます、と書いてあるが、その地域ぐるみの共同活動とはどんなものか教えてほしい。

【有道経済部長】

農地を守るためには、担い手に農地を耕作してもらう方法と、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、地域ぐるみで農地を守っていく方法がある。個人に任せる農地と、地域で守っていく農地があるということであり、中山間地域等直接支払制度等をしっかりと活用してもらいながら、柳井市の農地を守っていくという考えである。

【会長】

最後に、その他全体を通じて、委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いしたい。

【委員】

25 ページの医療・保険に記載されている「独居高齢者」という表現について、普段は「一人暮らしの高齢者」と表現しているため、33 ページの「高齢者のみの世帯」「高齢者の単身世帯」「一人暮らしの高齢者」などの表記と合わせ、用語を統一してはどうかと感じた。また、前回の審議会においてウェルビーイングについて意見し、基本構想に「ウェルビーイング」という言葉を盛り込んでもらったが、基本構想Ⅵにおける「経済的・社会的・精神的に満たされた状態」との記載では、経済面が加わった際に「ウェルビーイング」の括弧書きが付されていないことから、その表記については意図したものであるのか確認したい。

【三浦政策企画課長】

基本構想の基本目標Ⅵ、資料4の15 ページ上段部分については、「すべての人が経済的、社会的、精神的に満たされた状態」としているが、この基本目標は経済的な分野を主として表現しているため、「ウェルビーイング」という表現とは別のものとして認識しているところである。高齢者の表現については、資料5の25 ページに「独居高齢者」という表現がある一方、33 ページの「現状・課題」では「高齢者のみの世帯」「高齢者の単身世帯」としている。これらについては、統計上用いられている表現であることから、そのまま使用しているものもある。一方、25 ページの「独居高齢者」という表現については、適切な表現であるかどうか、改めて検討したい。

【委員】

資料5の65 ページの観光協会など関係機関と連携しながら、地域の観光資源の掘り起こしを行い、点在する観光資源のネットワーク化を図ります、とあるが、観光資源のネットワーク化とはどういうものか教えてほしい。

【有道経済部長】

本市には、白壁の町並み、茶臼山古墳、やまぐちフラワーランド、月性展示館、ふれあいどころ 437、大畠観光センターなど、さまざまな観光資源がある。これらの観光資源を、それぞれ単独で捉えるのではなく、点から線へとつなぎ、相互の結びつきを強めることで、一体的な取組や観光の回遊する場をつくっていくことを「ネットワーク化」と考えている。

【委員】

資料3の項番 69 に、新規就農者数を令和 13 年度の目標値が前回 10 人で、今回は 15 人と増やしている理由教えてほしい。

【有道経済部長】

新規就農・就業者に関する成果指標については、現状値が令和 7 年度の 2 人であるのに対し、成果指標を「年間 3 人、5 年間で 15 人」に変更したものである。過去の実績を見ると、年間 3 人となった実績もあることに加え、最近は新規就農に関する問い合わせも増えており、令和 8 年度についても 3 人の新規就農者を見込んでいる。こうした状況を踏まえ、成果指標の人数を増やしたものである。

【委員】

資料5の 67 ページの施策展開の方針と主な取組のところで、「農商工連携による、魅力ある新商品の開発や地域資源を活用した柳井市地域ブランド」と初めあったが、変更点として柳井市を取った理由があるのか。

【有道経済部長】

これは柳井市の計画であるので、柳井市と付けなくても、柳井市の地域ブランドだとすぐわかると思うので、柳井市という言葉を削除した。

【委員】

空き家対策として解体費用に対する補助を行っているが、不動産業者の立場からすると、解体後に空き地となり、草が生えるなど、適切に管理されない土地が増えることを懸念している。かなりの補助金を交付するのであれば、解体後の土地についても適切に管理してもらうことや、何らかの利活用を促すことなどを、付け加えてはどうかと思う。

【礒部建設部長】

現在、市では、空き家の解体補助について、令和 7 年度から 3 か年の重点施策として、集中的に取り組んでいる。空き家を解体した後の管理については、今回の補助制度において、解体後も管理しやすいよう、防草シートを敷く場合についても補助の対象としている。また、空き家の除却を単なる解体で終わらせず、跡地を活用する取組も進めている。例えば、道路幅員が狭い箇所については、除却事業により生じた跡地を道路の一部として活用し、道路を拡幅する事業に取り組んでいるところである。今後も、解体後の土地利用については、地域の実情に応じて、道路や住宅地などへの活用を検討していきたいと考えている。

【会長】

本日の審議については以上とさせていただく。本日も様々なご意見をいただいたところであるが、事務局から示されている基本構想(案)及び基本計画(案)については、本日の審議会における委員の皆様からのご意見も踏まえ、施策展開の方針や取組内容等について、事務局において必要な修正を加えていただきたい。その上で、修正後の案をもとに、パブリックコメント等の手続きを進めていただくことになると思う。それでは、最後に「その他」について、事務局から説明をお願いする。

5 その他

【三浦政策企画課長】

今後の予定について説明する。本日のご意見を踏まえて修正を加えたのち、9月中旬から 10 月中旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定としている。パブリックコメントの実施までの間に文言の整理など、軽微な修正が必要となった場合には、事務局において修正させていただきたいと考えている。パブリックコメントでいただいたご意見について、市の考え方を整理した上で、改めて4回目の審議会を開催し、ご報告したいと考えている。次回、第4回の総合計画審議会については、資料にも記載しておりますとおり、10 月下旬から 11 月上旬頃の開催を予定している。

以上